

区分	科目番号・科目名	項目番号・項目名
講義及び演習 ※補講の受入れ等を含め、定員の40名を超えて実施できない。	(1) 職務の理解 (6時間)	①多様なサービスの理解
	※必要に応じて、施設見学等の実習を活用することも可能。	②居宅介護職員の仕事内容や働く現場の理解
	(2) 居宅介護における尊厳の保持・自立支援 (9時間)	①人権と尊厳を支える介護
	※この科目9時間のうち、③人権啓発に係る基礎知識については通学学習による講義を2時間実施すること。	②自立に向けた介護
		③人権啓発に係る基礎知識 (2時間)
	(3) 介護の基本 (6時間)	①居宅介護職員の役割、専門性と多職種との連携
		②居宅介護職員の職業倫理
		③介護における安全の確保とリスクマネジメント
		④居宅介護職員の安全
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (9時間)	①障がい者総合支援制度およびその他制度
	②医療との連携とリハビリテーション	
	③介護保険制度	
(5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)	①介護におけるコミュニケーション	
	②介護におけるチームのコミュニケーション	
(6) 障がいの理解 (6時間)	①障がいの基礎的理解	
	②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援、二次障がい等の基礎的知識	
	③家族の心理、かかわり支援の理解	
(7) 認知症・行動障がいの理解 (6時間)	①認知症を取り巻く状況	
	②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	
	③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	
	④行動障がいの理解	
	⑤家族への支援	
(8) 老化の理解 (3時間)	①老化に伴うこころとからだの変化と日常	
	②高齢者と健康	
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 (75時間)	ア 基本知識の学習 (10～13時間)	
	①介護の基本的な考え方	
	②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	
※介護に必要な基礎知識の確認及び生活支	③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	

	<p>援技術の習得状況の確認を行うこと。</p> <p>※各項目において、それぞれの障がい特性を踏まえた内容を教授すること。また、技術演習においても同様に扱うよう留意すること。</p>	<p>イ 生活支援技術の講義・演習（50～55時間）</p> <p>④生活と家事</p> <p>⑤快適な居住環境整備と介護</p> <p>⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護</p> <p>ウ 生活支援技術演習（10～12時間）</p> <p>⑬介護過程の基礎的理解</p> <p>⑭総合生活支援技術演習</p>
	<p>(10) 振り返り（4時間）</p> <p>※必要に応じて、施設見学等の実習を活用することも可能。</p>	<p>①振り返り</p> <p>②就業への備えと研修修了後における実例</p>
<p>計 130時間</p>		
<p>修了評価（1時間以上）</p> <p>※全科目修了後に筆記試験による修了評価を実施すること。</p>		